

# 県立高等学校再編整備基本計画の概要

## 広島県高校教育改革推進協議会答申

### 県立高等学校再編整備基本計画

#### 特色づくりの推進

##### 普通科

- ① 多様な進路希望に対応した学校づくり
- ② コースについては学校の提案を考慮

##### 専門高校・専門学科

###### 拠点校の整備

農業・工業及び商業の各学科については、地域的なバランスを考慮しながら拠点校化し、普通科や総合学科も含めた本県における職業教育のセンター的な機能を持たせるため、学科の改編を含めた教育内容の見直しを行うとともに、最新の施設・設備を重点的に整備

###### 新しいタイプの専門高校<例>

- 総合技術高校  
複数の職業学科を置き、学科の枠を超えて科目選択できる専門高校
- 情報科学高校  
情報に関する専門学科と、情報に関する知識と技術を基礎・基本として学習する工業や商業等の専門学科を併せ持つ専門高校

###### 普通科に併設する専門学科

近隣の専門高校への統合や併設する普通科の教育内容の一部へ組み入れることなどを検討  
総合選択制の専門学科については、必要に応じ学科改編

##### 中高一貫教育校（併設型・連携型）

計画的・継続的な6年間の一貫教育を通じ、確かな学力の定着等を図り、生きる力を育む学校を設置

##### 定時制・通信制課程

###### 通信制課程を併せ持つ新しいタイプの定時制高校の設置

定時制課程と通信制課程の利点を活用し、週休日も含めて開講できる教育システムを提供する学校を、都市部へ設置

###### 定時制独立校の設置

聴講生制度の活用など、地域に根ざした学習の場を提供する定時制独立校を設置

###### 全日制課程併置の定時制課程

単位制の特長を活かした教育内容を構築するとともに、一定の生徒数の確保が困難な場合、統廃合する

#### 適正規模化の推進

##### 適正規模化の背景

- ① 少子化の進行による生徒数の減少
- ② 小規模校化により効果的な教育活動の展開が困難



##### 県立高等学校の規模及び配置の考え方(H11)

- 適正規模は1学年4～8学級
- 1学年3学級以下の学校については、近隣校との統合を検討

##### 統廃合の考え方

###### ① 1学年1学級規模の学校

当該学校の在籍状況(入学率など)、地元中学校からの進学状況(地元率など)等を勘案しつつ、統廃合を行う方向で具体的な検討を進める

###### ② 1学年2学級又は3学級規模の学校

今後の生徒数の推移を見ながら、近隣校との統廃合を検討する  
ただし、近隣に高等学校がない場合にあっては、1学年1学級規模となった段階で、前記①により取り扱う

###### ③ 1学年4学級規模以上の学校

1学年4学級規模以上の学校であっても、スケールメリットも生かした新しいタイプの学校として、再編する場合などにおいては、近隣校との統合を検討する

**実施期間** 平成15年度から平成20年度までを当面の目標とし、再編整備の進捗状況を勘案しながら計画的に推進

# 県立高等学校再編整備基本計画

平成14年3月28日

広島県教育委員会

# 目 次

## 1 特色づくりの推進

- ( 1 ) 普通科 ..... 1
- ( 2 ) 専門高校・専門学科 ..... 1
  - 拠点校の整備
    - ( 農業科 )
    - ( 工業科 )
    - ( 商業科 )
  - 新しいタイプの専門高校の設置
    - ア 総合技術高校の設置
    - イ 情報科学高校の設置
    - ウ 国際高校設置の検討
  - 普通科に併設する専門学科
- ( 3 ) 中高一貫教育校 ..... 4
- ( 4 ) 定時制課程 ..... 4
  - 通信制課程を併せ持つ新しいタイプの定時制高校の設置
  - 定時制独立校の設置
  - 全日制課程併置の定時制課程
- ( 5 ) 通信制課程 ..... 5

## 2 再編整備の推進

- ( 1 ) 中学校卒業者の減少と小規模化の進行 ..... 5
- ( 2 ) 適正規模化の推進 ..... 6
  - 小規模校の適正規模化
  - 大規模校の適正規模化
- ( 3 ) 統廃合の考え方 ..... 8
  - 1 学年 1 学級規模の学校
  - 1 学年 2 学級又は 3 学級規模の学校
  - 1 学年 4 学級規模以上の学校

この計画は、平成13年10月26日に広島県高校教育改革推進協議会から提出された「答申」を踏まえ、21世紀の変化する社会において、独創性にあふれ創造力の豊かな人材を育成する魅力と活力ある県立高等学校づくりを推進するため、県立高等学校の再編整備の基本的な方向性を示したものである。

なお、再編整備の実施に当たっては、平成15年度から平成20年度までを当面の目標とし、再編整備の進捗状況を勘案しながら計画的に推進していく

## 1 特色づくりの推進

### (1) 普通科

入学者の6割以上を占める普通科において、生徒の能力・適性、興味・関心等が多様化している現在、学力向上への取組みを基本としながら、教育課程における選択の幅を拡大すること等により、多様な進路希望に対応できる学校づくりを行う。

特に、コースについては、普通科高校の特色づくりを一層進める観点から、学校の提案や、全県的なバランスを考慮しながら設置することとする。

また、生徒の意欲を引き出し、学ぶ喜びを体得させるため、体験的な学習や基礎・基本の徹底を重視した、複数のコースを設置する新しいタイプの普通科高校の設置についても検討する。

### (2) 専門高校・専門学科

少子化により生徒数が減少し、産業構造・就業構造の変化、科学技術の高度化等が進む社会において、教育効果を高めることのできる学校規模を確保し、教育内容の充実を図るとともに、最新の施設・設備を整備するため、専門高校の拠点校化を図る。

また、従来の産業分類を超えた複合的な産業が発展する中で、産業界において必要とされる専門的知識や新しい技術・技能に柔軟に対応する資質や能力を育成するため、これまでの学科の枠を超えた複合的な内容の専門教育を展開する新しいタイプの専門高校を設置する。

## **拠点校の整備**

農業，工業及び商業の各学科については，地域的なバランスを考慮しながら拠点校化し，普通科や総合学科も含めた本県における職業教育のセンター的な機能を持たせるため，次の点に留意し，学科の改編を含めた教育内容の見直しを行うとともに，最新の施設・設備を重点的に整備する。

### **（農業科）**

経営感覚を有する農業経営者や先端の知識・技術を有する農業関連産業の従事者を育成するため，食糧問題や地球環境問題の増大，バイオテクノロジーの急速な発展及び農村滞在型余暇活動の活発化などに対応した学科改編を推進し，農業教育のセンター的な機能を持たせる。

その際，環境やバイオテクノロジーなどの先端技術に対応した施設・設備及び農産物流等の国際化・情報化に対応するための関連施設・設備などの整備を積極的に行う。

### **（工業科）**

マルチメディア，高度情報通信技術，地球との共生を図る環境技術などの新たな産業や，ものづくり産業を担う人材を育成するため，電子情報技術等の技術革新の進展，環境技術のシステム化などに対応した学科改編を推進し，工業教育のセンター的な機能を持たせる。

その際，高度情報化・国際化に対応した情報関連施設・設備，環境技術に対応した施設・設備及びものづくり技術の基礎・基本の技術・技能を学ぶための施設・設備の整備を積極的に行う。

### **（商業科）**

実践的な語学力やコミュニケーション能力，情報・会計リテラシーをそなえ，経済社会の変化に柔軟に対応できる人材を育成するため，国際的な会計基準への移行，流通システムの合理化，新たなビジネスの創造，経済のグローバル化などに対応した学

科改編を推進し、ビジネス教育のセンター的な機能を持たせる。

その際、国際化・情報化に対応した情報関連施設・設備、サービス経済化や新しいビジネス及びマルチメディアに対応した総合的な施設・設備などの整備を積極的に行う。

## **新しいタイプの専門高校の設置**

### **ア 総合技術高校の設置**

農業、工業、商業、家庭など複数の職業学科を置き、生徒が、各自の能力・適性、興味・関心、進路希望等に応じて、学科の枠を超えて科目選択できる新しいタイプの専門高校を既設校の改編により設置する。

### **イ 情報科学高校の設置**

情報通信産業の急速な拡大に伴って、高度な情報技術や新たな産業領域の形成に役立つ人材を育成するため、情報に関する専門学科と、情報に関する知識と技術を基礎・基本として学習する工業や商業等の専門学科を併せ持つ新しいタイプの専門高校を設置する。

### **ウ 国際高校設置の検討**

国際化の進展に対応できる人材を育成するため、外国語による実践的コミュニケーション能力の育成に重点をおいた国際高校の設置について検討する。

### **普通科に併設する専門学科**

普通科に併設する農業、工業、商業、家庭に関する学科については、原則として、近隣の専門高校への統合や併設する普通科の教育内容の一部へ組み入れることなどを検討する。

なお、総合選択制の教育課程を編成している学校の専門学科については、各学科の専門性を生かしつつ、多様な教育内容を展開できるよう学科改編についての検討を行う。

### (3) 中高一貫教育校

計画的・継続的な6年間の一貫教育を生徒・保護者の選択肢に加えるとともに、中高の教員の連携した指導や生徒の交流を推進することにより、確かな学力の定着と高い社会規範意識の醸成等を図り、生きる力を育むため、併設型及び連携型の中高一貫教育校の設置を進める。

### (4) 定時制課程

学習機会を求める多様な人々が、自分のペースで学び、自分の学習ニーズを充足させることができるよう、原則、単位制とする。

#### **通信制課程を併せ持つ新しいタイプの定時制高校の設置**

生徒が1週間の学習時間帯を自分のライフスタイルにあわせて弾力的に設定でき、3年での修業も可能となるよう、昼夜間開講する定時制課程と週休日にもスクーリングを行う通信制課程を組み合わせた定時制課程・通信制課程併置校を交通至便な場所へ設置する。

なお、併置校の設置に当たっては、当該地域に設置されている市立高等学校の定時制課程の在り方も視野に入れ、設置者である関係市と協議をしながら検討を行う。

#### **定時制独立校の設置**

聴講生制度を活用するとともに、公民館などの社会教育施設と連携した教育活動を行うことにより、生涯学習機能を併せ持つ昼夜間開講の定時制独立校を設置する。

#### **全日制課程併置の定時制課程**

全日制課程に併置する定時制課程については、専用教室等の整備について検討するとともに、単位制の特長を活かした教育内容の充実を図る。

なお、一定の生徒数の確保が困難な場合は、地域の実態等に配慮しつつ統廃合を検討する。

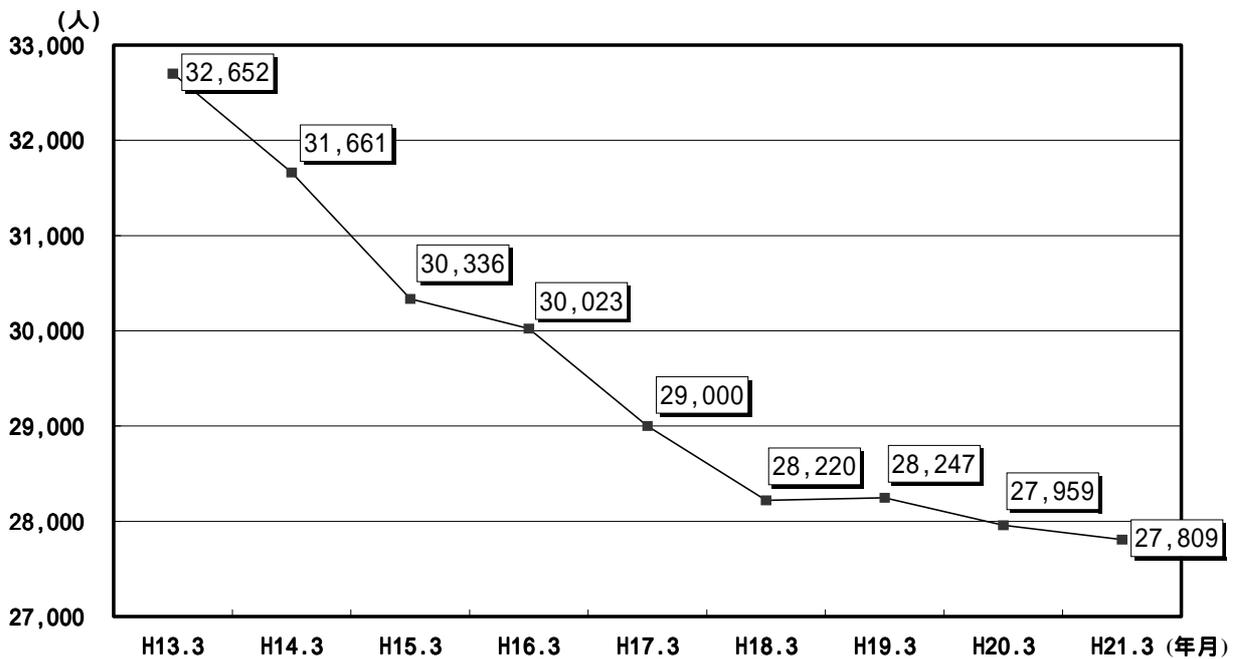
## (5) 通信制課程

半期ごとの単位認定など、履修形態をより弾力化するとともに、自学自習を基本とした通信制課程の特長をさらに生かすために、新しいメディアを活用した教材の提供や遠隔授業の在り方などについて検討する。

## 2 再編整備の推進

### (1) 中学校卒業者の減少と小規模化の進行

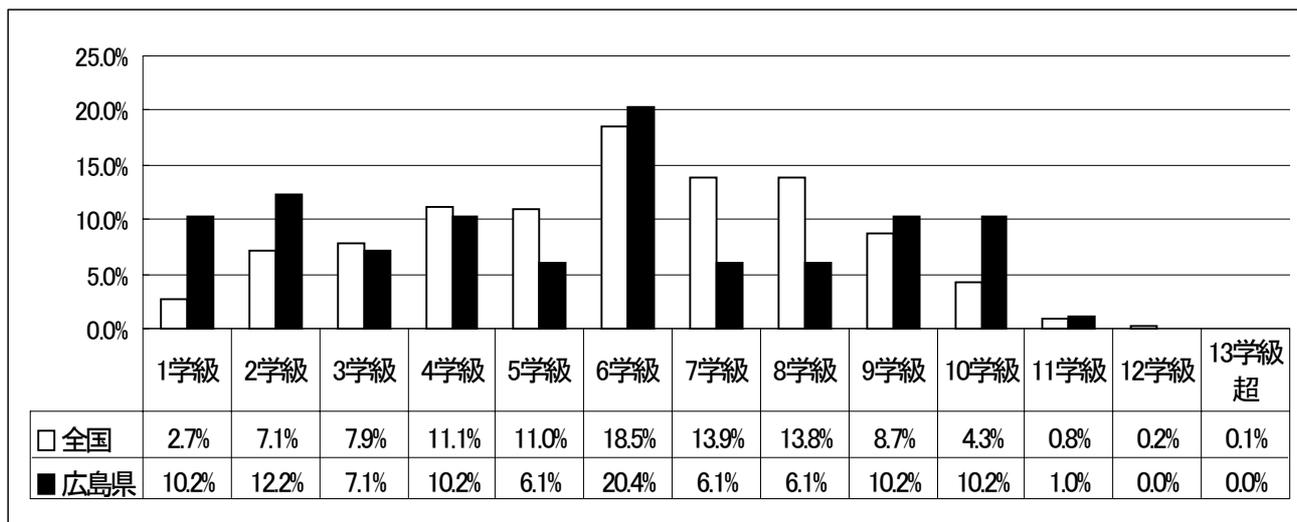
本県における中学校卒業者数は、平成元年をピークに減少に転じ、平成21年3月の中学校卒業者数は、平成13年3月の卒業者数と比べ、更に4,800人程度減少する見込みである。



現在の学校・学科を維持したまま推移すると、県立高等学校の1校当たりの平均学級数は、平成13年度の5.2学級に対し、平成20年度には4.3学級程度になると想定される。

また、平成13年度現在、1学級規模の学校が全学校数に占める割合は、全国平均が2.7%であるのに対して、本県の場合10.2%と非常に高く、1学級規模の学校数が全国で第2位(第1位は北海道)となっている。

学級規模別高等学校の割合



さらに、平成20年度には、1学級規模の学校が、現在の10校(H13)から17校になると想定されるなど、学校の小規模化が進行し、効果的な教育活動が展開しにくく、県立高等学校全体の活力が低下するという事態も懸念される。

## (2) 適正規模化の推進

### 小規模校の適正規模化

公立高等学校の適正配置及び教職員定数の標準等に関する法律では、公立の高等学校における学校規模を、その生徒の収容定員が本校にあつては240人(全学年6学級、1学年2学級)を下らないものとするとしている。

本県においては、平成11年8月に「県立高等学校の規模及び配置の考え方」を策定し、生徒自身が学習活動や部活動等において、お互いに切磋琢磨しながら活力ある

学校生活を送ることができること、多様な科目を開設し、生徒の希望に応えることができるような教育内容を提供すること、さらには、適切な学校経営を行うこと等の観点から、全国状況も勘案し、全日制高等学校の規模を1学年4学級から8学級が適正であるとし、1学年3学級以下の学校については、適正な規模を確保するため、近隣校との統廃合を検討することを定め、各学校の入学者の推移や特色づくりの状況を見守るとともに、学校の提案に基づいて、様々な事業対象校の選定を行うなど、支援してきたところである。

しかしながら、平成13年度段階においても、学校の小規模化に歯止めがかからず、今後の生徒数の減少を勘案すれば、益々、学校の小規模化が進むことが予想される。また、平成15年度から導入される新学習指導要領では、従来にも増して、多様な選択科目の開設を学校に求めており、小規模校にあっては、十分な対応が難しい状況も予想される。

このため、平成13年10月26日に提出された広島県高校教育改革推進協議会の「答申」において、教育効果を高めるための統廃合が提言されていることも踏まえ、全日制高等学校の統廃合の考え方にに基づき、計画的に統廃合を推進する。

なお、統廃合の実施に当たっては、当該地域の中学校卒業者の減少状況や、統廃合が地域に与える影響、地域バランス、さらには、周辺の県立高等学校の特色づくりや再編整備の状況等を考慮し、実施年度の調整を行い、概ね、実施の1年前に決定し公表する。

### **大規模校の適正規模化**

本県の高等学校においては、小規模校が占める割合が高い一方で、8学級を超える大規模校の占める割合も高い状況にある。

こうした学校では教職員と生徒間の連携が取りにくく、学校行事等に際して、まとまって行動することが難しいなどの問題が指摘されている。

このため、広島県高校教育改革推進協議会の「答申」において、大規模校の適正化

についても提言されているところであり、今後、中学校卒業生数の減少を考慮しながら、段階的に規模の適正化を図ることとする。

### (3) 統廃合の考え方

上記(2) を踏まえ、学校規模別の統廃合の考え方を、次のとおりとする。

#### 1 学年 1 学級規模の学校

当該学校の在籍状況(入学率など)、地元中学校の進学状況(地元率など)等を勘案しつつ、統廃合を行う方向で具体的な検討を進める。

#### 1 学年 2 学級又は 3 学級規模の学校

今後の生徒数の推移を見ながら、近隣校との統合を検討する。

ただし、近隣に高等学校がない場合にあっては、1 学年 1 学級規模となった段階で、前記 により取り扱う。

#### 1 学年 4 学級規模以上の学校

1 学年 4 学級規模以上の学校であっても、スケールメリットも生かした新しいタイプの学校として、再編する場合などにおいては、近隣校との統合を検討する。